

2011/04/12

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成23年4月12日（火） 19：30～21：45

場 所：栗東市中央公民館2F

出席者：（滋賀県） 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、
平井副主幹、秦副主幹、清水主査、川端技師
コンサル2名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事補

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計33人（北尾団地：欠席）

（傍聴者） 1名

（県会議員）木沢議員

（マスコミ）1社

（出席者数 51名）

司会：皆さんこんばんは。それでは定刻となりましたので、ただいまから、RD事案に関する、周辺自治会さんとの話し合いを始めさせていただきますと思います。

本日の司会進行を担当させていただきます、伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

はじめにですね、新年度になりまして、県の方も人事異動がありました。まだ市役所並びに自治会さんの皆様も変わられた方もいらっしゃると思いますので、県、市、自治会さんの順で簡単に自己紹介をお願いいたします。

管理監（滋賀県）：皆さんこんばんは。前の上山次長から引き継ぎました藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

課長（滋賀県）：循環社会推進課の中村でございます。昨年度に引き続きましてよろしくお願いいたします。

室長（滋賀県）：最終処分場特別対策室の室長、岡治でございます。昨年度から引き続きよろしくお願いいたします。

参事（滋賀県）：同じく最終処分場特別対策室の井口です。よろしくお願いいたします。

主幹（滋賀県）：同じく最終処分場特別対策室、伊藤と申します。4月から担当することになりました。よろしくお願いいたします。

副主幹（滋賀県）：昨年に引き続きましてお世話になります、平井と申します。
よろしくお願いいたします。

技師（滋賀県）：最終処分場特別対策室の川端と申します。よろしくお願いいた
します。

主査（滋賀県）：今年からきました、最終処分場特別対策室の清水です。よろし
くお願いします。

副主幹（滋賀県）：昨年からおります、秦と申します。よろしくお願いいたしま
す。

部長（栗東市）：皆さんこんばんは。市役所の環境経済部長の武村でございます。
2年前まで生活環境課長をしておりました関係で、久しぶりにお顔を見さ
せていただく方が多くございますが、2年間、このRD問題については離れ
ておりますので、今現在の話し合われている状況、詳細には承知しておりま
せんが、従来の流れも汲みながら、今後皆さんのご意見を十分拝聴させてい
ただいて、市として県にいろいろと申して参りたい、という風に考えており
ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

課長（栗東市）：皆さんこんばんは。市役所の環境政策課、昨年までは生活環境
課と言っておりましたが、4月1日より機構改革によりまして、環境政策課
と名前が改まります。そこの課長をさせていただいております井上と申しま
す。どうぞよろしくお願いいたします。

係長（栗東市）：皆さんこんばんは。去年に引き続き担当させていただきます、
環境政策課産業廃棄物対策室の太田と申します。よろしくお願いします。

主事補（栗東市）：同じく環境政策課で今年度から担当させていただきます梅田と
申します。よろしくお願いします。

コンサル：調査の方をやらせていただいております、建設技術研究所でござい
ます。私、林と湯浅で参っております、よろしくお願いいたします。

住民：赤坂自治会長の でございます。よろしくお願いします。

住民：すみません、小野の自治会長の です、よろしくお願いします。

住民：上向の自治会長です。 です。

住民：上向の 　　です。どうぞよろしくお願ひいたします。

住民：中浮気団地自治会長、 　　です。よろしくお願ひします。

住民：日吉が丘団地の自治会長です。 　　です。よろしくお願ひします。

住民：栗東ニューハイツの自治会長の 　　です。よろしくお願ひします。

司会：ありがとうございました。それでは、話合ひの始めにあたりまして、藤本琵琶湖環境部管理監からご挨拶を申し上げます。

管理監：皆様よろしくお願ひいたします。今年度から上山に代わりまして管理監としてこの問題を担当することになりました。部長の正木及び上山はそのまま部長、次長として残っておりますので、琵琶湖環境部一丸となって、そしてここにおる職員一丸となって、この問題の解決に取り組んで参りたいという風に考えております。

この問題の子細につきましては、昨年度も何度も話合ひをしていただきました。昨年度と同様、周辺自治会の皆様方と、十分話合ひを行いながら、まずはお互いが共通認識を持って調査を進めていきたい、という風に考えておりますので、皆様のご協力ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご承知の通り、どんどんどんどん時間が経っていきますが、産廃特措法の期限が迫ってきております。具体的な対策工事の概要を一刻も早くまとめまして、この法律の延長というのを国にはたらきかけていきたい、という風に考えております。そのために、速やかに1次調査を終えて、そしてその結果を元に、対策工事の基本的な考え方等をまとめさせていただいて、皆様と協議をしていって、2次調査の方に入っていきたいという風に考えております。

本日の会議につきましては、去る3月28日に行われたわけですが、私も早速テープを聞かせていただきました。浸透水の井戸の位置、これにつきまして、説明して提案させていただいたわけですが、皆様方より、北尾団地の方の井戸を既に取りかかっているやないか、事前の話もなしにそういうことをやるのは、自治会の方々と結ばせて頂いた覚書に反するのではないか、というお叱りを受けたところでございます。県の方では、そういうつもりはなくて、あくまでもその***でもって白紙で決めていただきたい、というようなことを申し上げましたが、やはり、あのような形になった、あるいは***のやり方を行った、事前の説明がなかった、しなかった、という点につきましては、大変反省をしているところでございます。この場をお借りして、改めてお詫び申し上げます。このような県の不手際によりまして、またこのように集まっていたかなければならなくなった、ということでございますが、本日、もう一度井戸の位置につきまして、皆様方にご説明申し

上げて、何卒了解をいただけたらと思っておりますので、忌憚のない意見等をいただきまして、十分な話し合いをさせていただきたいと思っております。

本日につきましては、そういう形で井戸の場所を決めさせていただいて、速やかに残った1次調査を行っていきたいという風に考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございます。初めにお断りさせていただきますが、本日は県、市とRD問題に関わる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますのでご理解お願いいたします。

それでは、確認させていただきたいんですけれども、本日の資料ですけれども、3月20日に開催いたしました、旧RD対策処分場有害物調査検討委員会の資料の中で、右肩に資料2と書かれております『1次調査案』これを使わせていただきます。よろしく願いします。それでは、岡治の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

室長：すみません、岡治でございます。前回、3月28日話し合いをさせていただきました浸透水の井戸の位置につきましては、今方、管理監の方が申しましたように住宅地の近くということもあって、一緒に作業をさせていただくということで進めさせていただきました。そのようなことを含めまして、事前に皆様に相談してするべきであったということで、深く反省しております。申し訳ございませんでした。そのようなことでして、またこのように集まっていたいただきまして、申し訳ございません。

本日は井戸の位置につきまして改めて白紙の状態というところでご説明させていただきますまして、ご意見をいただきたいという部分でやろうと思っております。よろしくお願いいたします。

それから前回の話し合いで、井戸の位置と併せまして、廃棄物土の分析についてもお話させていただきました。これにつきましては、前回、全部が意思統一できたわけではございませんが、底質調査法で全含有試験はやるということにつきましてはご同意いただきましたので、その試験を今やっておるところでございます。それと並行致しまして、前回いただきましたpHの高い方のものもやるべきじゃないか、といった意見もございましたので、そのpHの調整方法等を今検討しておりますして、その詳細、細部につきまして、また委員の意見を聞かせていただきまして、その意見も含めましてまた皆さんと話し合いをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

本日は、井戸の位置につきまして、ちょっと異動もあって、また自治会も変わられて、顔見せということも併せまして、議題としては井戸の位置を主に今日は話をさせていただく予定でございます。再三、お忙しいところ何度

もお集まりいただきまして、非常に恐縮でございますけど、どうぞよろしく
お願いいたします。

住民：ちょっとよろしいですか？ちょっとすみません。

前回に廃棄物土の分析の件につきましては、それが対策工にどのように結び付くのか、ということが全くイメージとして湧いてこない。この資料を見ましたら、資料の2 - 1にその考え方が書いておりますね。いわゆる「溶出特性の把握」を代表的な試料、限られた試料について測って、その試料の分析結果から、浸透水との位置関係とか、浸透水の入る位置の地盤の状況だとか、周辺地下水への有害物の供給源となりうる範囲だとか、浸出経路を推定して検討すると、何かさっぱりようわからんのですよ、これ。で、それが対策案にどのように具体的に結びつくのか、その辺のことをはっきりと決めて、これ、どう基準を決めるかということが一番問題だと思うんですね。現在も分析がどんどん進んでるわけでしょう？この分析法が決まらんとですね、一部の試験だけじゃなくて、試験の総合的な結果というのが全然出てこない。それが結果的にはですね、対策へのスピードがここで遅れるというか、停滞してしまう。だからこれを一番先にやらないかんの違うかと、私前回申し上げた。今日なんか具体的なお話を聞けるのかなと、そういった点で議論させていただけるのかなと、思っておりましたら、調査委員の先生方の意見を聞いてどうのこうのと。もう聞かれたんですか？

室長：いや、先ほど申しましたように、低 pH で調整しながら、経過をみるとい
うところで、ある程度の方法を考えながら提案させていただいた・・・

住民：いや、それで基準はどのように。いわゆる除去すべき有害物の基準と、
それがなかったら調査にならんわけでしょう？

室長：それと併せて、先ほど言いましたように、高 pH の調整の仕方というのは
なかなかまだ・・・

住民：いろいろやったらいいと思いますけどね？

室長：それの他に例がございませんのでね、ちょっとその辺を含めて検討しな
がら、それについて委員の意見を聞かせてもらう。

住民：これね、前回もらったこの計画の進行表を見たら、1次調査が5月の中
旬には終わらないといかんことになっている。でもまだ分析部分も決まっ
てない。どないしてこんなこと、5月末に終われるんですか？5月中旬に、終
わられます？分析、相当時間かかるんでしょう？

室長：先ほど言いましたように、全含有試験、これはかなり・・・

住民：全含有試験はいいんですよ

室長：これはかなり時間かかるんであれなんですけど、

住民：しかしそれはね

室長：そこからここで言ってますように、ベスト3の濃度のところという部分で今のやり方をやりますので

住民：ですから、全含有試験の結果をベスト3のもので影響を調べて、検討をして、どうしようと、それから検討するわけでしょう？検討しないんですか？対策工にそれは結びつくように検討していくわけでしょう？それがどういふようになっていくのか、全然我々絵も描けない。イメージがわからない。そやから、そういうことなんで、これを一番先にやらなきゃいかんのじゃないかと。観測井戸の位置決めも早くやらないといかん、これはもちろんわかります。しかしそれよりももっと早くやらないかんのと違うかと。今どんどん進行中の分析がですね、これが決まらんと進まないということになるんじゃないかと。だからこれだけでも先に集まってでもやるべきじゃないかと前回申し上げた。それで今まだそんな話ではですね、これ遅れますよ？

室長：よくわかりますよ・・・

住民：我々はね、何もそのあれを早く対策をとっていただきたいと、だから県が考えておられるスケジュール通り、先ほど藤本管理監さんも言われましたように、特措法の問題もある。早くやらなきゃいかん、そういうことを常に気にしているわけなんですけど、悠々遅らせているような感じがする

室長：いえいえ、確かにうちとしては、一生懸命先に、なるべく早く進めるようにとは思っています。今、先ほど申しました全含有試験、今出てきたボーリングがかなりの試料が集まっておりますが、それも順次やっていくというところなんで、今本来ならば井戸の位置と併せてそれも含めて議題とさせていただくといいんですが、そういうpHの高いところなり、今の低いところなりのちょっと若干意見などございましたので、その辺調整して、意見聞いて、また皆さんにおはかりするんですけれども、一緒にさせていただくと、早急に今日今させていただくとよかったですけれども、それもちょっと時間がかかりますので、井戸の位置をまず決めさせていただいて、井戸の位置が決まりますと、またボーリングが出来て、試料を取れますので、そこにまた2週間ほどかかりますので、とりあえず、この井戸の位置をさせていただきとい

うことですので、ご理解いただきたいなと思います。

住民：いろいろ申し上げたように、これ一つの試料を溶出試験の作業をずっとやる、それから、底質の試験をやる、それからまた今度3種類のpHを変えた試験で同じ試料をまたやる。一つの試料で、色んなことを一つずつやって片づけるのと、一つのものをまた掘り返して、また前の試料を引っ張り出して来て、また別の試験をやると、そういうことでものすごい効率悪いと私思うんですけどね、まあまあ・・・

室長：おっしゃっていただくことはよくわかります。

住民：だからね、この問題で、今日主な議題が井戸の話ですから、それを先にやっていただいたらもちろん結構なんですけど、後で時間があればぜひもう少しこれを、これについてお話を聞かせていただきたい、という風に思います。あらかじめ申し上げておきます。

参事：すみません、そうしましたら、浸透水の井戸の位置について改めてご説明させていただきます。今の資料2の2 - 5ページをご覧くださいと思います。初めての方もおられますので、最初からしゃべりますが、これ4つ図面が載っておりまして、上の2つが浸透水。浸透水と言いますのは、廃棄物の中にある、というか廃棄物の中にある、廃棄物が浸かっている水のことです。それから、下に2つ青っぽい丸とかがついてるやつ。これは地下水の井戸の位置を示したものでございます。地下水はこのRDでは、基本的に廃棄物がありまして、その下に粘土層があつて、その下に砂層があると。その砂層の水がどんな水質かというのを測るための、この地下水の井戸でございます。地下水につきましては、もうちょっと後、2次調査になるかと思いますが、の方で、位置の方は決めていきたいと考えておりまして、本日はこの上の浸透水の井戸の位置を決めたい、ということでございます。この図面はですね、左上のところは北尾団地になります。それから右下がRDの入口になりまして、ずっとここからはみ出しますが、右側のところが県道から入ってくるところになります。この右上のところから斜め左上に道がついてますけども、ここを上がって処分場の中へ入っていくような形になります。ここに青い線が等高線みたいなのが引いてありますが、これが浸透水の水位の等高線みたいなもので、これでいきますと、右上から左下に向いてだんだん水位が下がっております。地下水も基本的には同じような傾向でございますが、この図面で行きますと、右上が工業技術総合センターになりますけれども、そっちの方の水位が高く、左下が経堂池になりますが、経堂池のところが一番低いというような形で、水位の勾配がついております。上の浸透水の井戸の位置を決めますのに、2つありますけれども、左側の方が既設の井戸、既に設置しております井戸の位置を示しております。ピンク色と

黒いやつと2種類ございます。ピンク色のやつにつきましては、井戸の調査をしましたところ、中に水、浸透水があったということで、浸透水の観測井戸として使えるという判断をしております。黒い丸が2つございますけれども、これについては調べましたところ、水位がなかったと。井戸が掘ってある深さよりも水位が低いということが、確認されましたので、今回は浸透水の観測井戸として、この2つD-3とE-4でございますけれども、これについては不適という判断をさせていただきました。後、この図面で黄色く塗っているところが4箇所ございます。これは先ほど廃棄物があって、粘土があって、その下に砂があるという風に申し上げました。その通りなっていれば、廃棄物と砂の層は粘土で遮られていて、廃棄物から砂の方には汚染がいかないということになるんですけれども、この黄色く塗られているところにつきましては、粘土層が破られているという、推定の範囲でございますけれども、こういうところは廃棄物と下の砂層とが直接接しているというようなことで、その廃棄物の中の汚れた水、浸透水が、地下水の方に非常に流れやすい状態になっているというところでございます。そういうことで、この左の方の井戸調査の結果を踏まえまして、右の方の井戸の配置案というのを作っております。これは、左側のピンクの丸と黒の丸に加えまして、赤の破線で丸をしてピンク色に着色しとると5箇所を提案させていただきました。先ほどから出ております北尾側のところというのは、この図面の左上のところのやつ、これアイウエオカキクとか書いておりますけれども、一つの区画が30メートル角です。ボーリング調査をしているわけですが、30メートル×30メートルで1本ボーリングをやるということを基本にやっております。真ん中になっていないのは、事前に表層ガス調査ということで調査をしておりますけれども、それでガスの濃度が高かったりしたようなところをやっていますんで、ちょっと端っこになっていたりするようなところがございます。

これの北尾側のオ-1という区画になりますけれども、ここにつきましては、ボーリングと井戸の仕立ての方をさせていただいたということで、前回28日の話し合いでお叱りを受けまして、反省しておるところでございます。ここにつきましては、メタンガス、硫化水素が高かったということと、左側の図面を見ていただくと、黄色い穴が空いているところの縁くらいになりますけれども、そういうような位置に相当すると。後また、処分場全体で見ても、この5つを真ん中の上流、真ん中、下流、またその両端という形で配置すると考えると、その端っこの方になるというようなこともありまして、ここがいいのではないかとということでご提案させていただきました。次に、真ん中のところのク-5になりますけれども、図面でいきますと、右上のところになりますかね、ここを井戸にしてはどうかということで、ここにつきましては、表層ガス調査、先ほど申しました表層ガス調査で、揮発性の有機化合物がどれくらい出るか、というような調査をしましたら、高い濃度で出てきたと。また、その後、筋掘りをしましたところ、テトラクロロエチレンとい

う物質が非常に高い濃度、特別管理産業廃棄物の基準を3倍以上超えるような濃度で出てきた、というようなところでありますので、そういう意味からも、ここがいいのではないかと。後また全体から見ましても、浸透水の上流側に位置する、というようなことで、ここがいいのではないかと、ということで、ご提案させていただきました。その隣の、左隣のところ、処分場の真ん中あたりといくところ。そこから左下にいきまして、ここにつきましても、下流側というようなことで、上流、真ん中、下流ということで、この辺りではどうか、ということでございます。後もう一か所が、一番処分場入口に近い辺り、キ-7でございますけれども、ここにつきましても、表層ガス調査で硫化水素の濃度が高かったということと、後また左側の図面を見ていただきますと、粘土層が破壊されている部分に当たるというようなことで、ここに設置してはどうかというようなことです。後また全体の配置から見ても、バランスがいいかな、ということで、ここで提案させていただきました。前回、3月28日でキ-7のところについては、その両端が水ない、ここについて、粘土層がなくて、下の砂層に達しているのであれば、地下水を測ってはどうかというようなご意見もいただきましたけれども、廃棄物の中の水も測り、下の砂層の水も測りというようなことで、やろうとすると、両方にストレイナーと言いまして、穴を空けた管を入れることになります。そうすると、非常に汚れた水が下にいって、通々の状態になりますので、それは好ましいことではございませんので、あくまで浸透水を測る井戸ということで、下の方には水がいかないように詰めまして、浸透水の廃棄物の中の水だけが取れるような形でやりたいと言う風に考えております。ここの両端に水がないということで、ここもないのではないかと、というようなご意見もございしますが、ないということであれば、「ない」ということが確認出来るということと、後またガスの観測の井戸としては使えるだろうと。後またこれまでの委員会で、委員さんの方から雨の日の時とか、水位の変動はどうか、というようなご意見もございしますので、そういうのを観測したりするには使えるかな、というようなことで、この位置がいいのではないかと、という風に考えております。ということで、全体としまして、その5箇所が、いいのではないかと、というのが、県の方のご提案でございます。先ほどから白紙の状態、ということでございますので、白紙の状態でご意見の方はいただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

司会：ありがとうございました。ご質問とかご意見ございましたらお願いいいたします。

住民：キ-7の井戸、これは空井戸になる恐れがあるんですか？

参事：おそれという可能性はあると思います。

住民：ということは、あそこは柱状図で見たら、その下はみんな砂なんですよ
ね。要するにこれ底抜けしてしまってますからね、この辺は。

参事：そうですね、粘土層がない状態になっています。

住民：ないですね。それは取ってしまってますからね、取っ払ってしまってます
からね。そのまま下に落ちてしまっていると。

参事：一応ボーリングをやりましたら、廃棄物をずっと掘りまして、今の地山
の方に砂が出てきたら、砂が出てきたところで止めて、その出てきたところ
については、詰めまして、その上で、水位があればですけども、あれば、
上の方をストレイナーということで、穴というか、水が入る状態にしまして、
浸透水を採るようにしたい。下まで空けてしまうと、先ほどから言ってます
浸透水と、上から入ってきた汚れた水と、下の砂とがより通々になってしま
いますし、何を測っているかちょっとわからないような状態になってしま
いますので、あくまでも浸透水を対象にして、ストレイナーを切って、浸透水
を観測することを目的とした井戸にしたい。ということです。

住民：ということは、今度地下水の時はその辺のことを判断して、2つの空井
戸がはっきりしているわけですね？その辺を考えて、地下水の時はその辺の
周辺にぼんと打っていただけるといことですか？

参事：ええ、地下水やる時は当然そういうことも考えて、どうするかというこ
とは、検討させていただくことになります。

住民：地下水の話になった時に、ここは浸透水がそのまま落ちてきているから
それは関係ないんだ、という話には・・・

参事：それはならないです。下で、ここでもし、地下水を測るということにな
りましたら、上の浸透水には入らない、ほんまの下の砂層だけを測るように
井戸を仕立ててやるということで考えております。

住民：あの辺は砂地だということは了解してもらってますよね？

参事：はい。この位置も推定ですけども、確かに穴は空いて砂と廃棄物が接
しているという風には考えております。

住民：例えば、運送屋さんのところへ駐車場出来ますよね？あの時に、みんな
すきとった、ずっと、相当深くまで。雨降ったらたまりませんから、それ結
構砂というか目の粗い、柱状図を見ても、あの辺の地質はちょっとザラメも

入ってますからね。とにかく染み込みやすい状態です。

参事：それは承知しておりますので、そういうことも考慮して、地下水を測る、ここに設置する、ということでしたら・・・

住民：地下水の時はその周辺でいっていただけると？

参事：ええ、それは・・・

住民：約束してもらえますか？

参事：ご参考意見として伺っておきます。井戸の設置は、全体考えてということになりますので、地下水については、ちょっと・・・

住民：この場合は、浸透水と地下水は絡みがあるから、ちょっと今しつこくしゃべっているんですけどね？やっていただけますか？その時は。

参事：今、ちょっと即答はできませんけども、委員さんの助言もいただいた上で、そのような意見も、もちろんあったというのは、十分、委員さんにもお伝えしますし、状況も十分理解していただいた上で助言いただいて、位置を決めていきたいと考えております。

住民：ぜひお願いします。

住民：今のD 3ですけれども、これは、浸透水が全然でなかったという。で、柱状図見ても完全に砂地ですよ？廃棄物が染み込んだ砂地ですよ？ということは、この黄色い範囲がね、はるかにもっともっと大きいということですよ、要は。そういうことですよ？こんな小さいもんじゃないと、もっと大きく抜けているんだと、そういうことを表してるんですよ。それなのに、なぜこの黄色いところをこの範囲で、こんな違うようになっておるんです？

参事：この黄色い範囲は、既存のボーリングデータを基に推定した範囲なので、ちょっとこれ、絶対この範囲というわけではないかと思えます。後、浸透水の水位の勾配が、今の工業技術総合センターから経堂池に向いてなっているわけですけれども、この黒になっている辺りはかなり、なんていいましょうか、廃棄物が浸透水に浸かっている境界付近になるかなというのもあるんで、その関係もあるんで、ちょっと一概に底が通々か、いうのはちょっとわからんところもあるかと思えますけども・・・

住民：今のちょっと説明はつきりわかりませんが、とにかくね、このD -

3というのは平成19年の7月にやってるわけですよね？その時にやってるのに、なぜここは黄色くなってないんですか？おかしいでしょう？もっと大きいでしょう？

住民：ここは元々深堀になってたところやろ？あんたどこ航空写真持ってるやろな？

室長：あのですね、この黄色の抜けているのではないかな、とやっているのは、19年のボーリングの結果も踏まえてやっておりますので・・・

住民：だからおかしいですね？って言ってるんですよ。それならここも黄色になってて然るべきであると思うんですけどね？なんでここ黄色になってないんですか？

室長：D-3のボーリングした時の下には粘土が出てきたということやと思います。

住民：いや、出てませんよ、これ。浸透水の砂、砂質ですよ。24メートルで終わってますよ、これ。

住民：砂の多い・・・砂ですよ、これ。

住民：だからそれを表してて、水も出てこないわけでしょう？そしてまだこれだけと違ってね、まだ壊れてないところでも水出てないところあるんですよ。それも黄色いでしょう、本来はね。だからそれで危険やということですよ。この黄色が示してるのは、実際もっと大きいんじゃないですか？ということを行っているわけなんですよ。

室長：そういうのを含めまして、今のボーリングも同時にしたらどうなったのかなということも含めて決めていきたいなというところがございます。今のD-3がないのは、その下の空いたのかどうか、ちょっと横の穴で抜けたとか、もうちょっと想像が出来ませんが、この辺につきましては、この辺に穴が空いたのは確かですなあと。そこから抜けたのは確かです。

住民：あのガス化炉の建てる前の柱状図、3本ほどあるんですね、それがこの参考にしておられるのを見たら、あれも完全に砂地ですから、それで黄色の話が出ましたけど、A-3もこれ20メートル深掘してるんですけども、ここは黄色にはならないんですか？これ前もお願いし、きちんとみて下さいよっていうんだけど、なんか故意にこれずっと隠してるのかなあという思いがあるんですけども。ここはもっと深いし、広いし。

室長：またこの辺も含めて、たくさんボーリングしてますので、その一番下からどういうものが出てきたかということも含めて、前よりももっと正確なものが出てくると思いますので、またお示しさせていただきたいと。

住民：深掘の***としては、A - 3がものすごい深い、大きいところです。

室長：A - 3の付近も含めてまた今回ボーリングしてますので・・・

住民：前もお願いした・・・

室長：それも含めて、前よりももっとボーリングの数が増えてますので、もうちょっと正確なものが出てくるかなと思います。また終わりましたらまとめてお示しさせていただきます。

住民：いや、A - 3のどこを今ボーリングと言われましたが、どこを掘ってるんですか？この計画の中に入ってないですよ。

室長：いや、あの、ウ - 2とかウ - 3とかのところにボーリングを今回・・・

住民：そういうこと？ああ。

室長：今、前の19年度のボーリングよりももっと密にいろいろやってますので、全体をもうちょっと見られるかなと。

住民：調査井戸ではないけど、浸透水に必要な井戸ではないけども、

室長：そうです。今やったボーリングの底がどうなっているかを含めて、もうちょっと詳しく出来るかなと。

住民：この浸透水ですね、これにしたところでそんなに影響ないもんちゃうかなあ？ものすごい深掘したところがいっぱいあるんですよ。だからそこへですね、ほとんど流れこんでると。だから今回こういう浸透水を調べるとしても、何に対しても出るような感じせえへんということですね？

室長：いろんな、先ほど申しました場所の選定で、VOCの高いところが出てますので、その底が一体どうなっているのか、どういう水が溜まっているのか、水のないところもありますけど、水が溜まっているところもありますので、その水質を一度調べてみたいということです。

住民：よろしいですか？今あそこの井戸を洗浄してますよね？北尾側も先行して掘ってしまっている。それで、立ち合いに行かれた方がおられて、報告聞いたんですけどね、我々、県と我々の話し合いの中で、あの井戸は、要するにこれから作る井戸は、ストレイナーの周りは砂利で囲みますよと。分かりました、それで了解します、ということになっているんですけど、なんか構造が違うように聞いているんですけども。話と違うやないか、というびっくりしたような内容なんですけども。ちょっと説明していただけますか？その現場に行った方もおられますので。

コンサル：建設技研の湯浅です、よろしく申し上げます。資料のですね、中にある井戸の構造としては、PVC管を使うということが書いてあると思うんですね。PVC管と言いますのは、この黄色い、えっと、2 - 4のところの、3の新設の観測井戸のところで、(3)・・・

室長：2 - 4ページの項目としては、2 . 2 観測井戸の(3)新設の観測井戸

コンサル：この辺の文言は以前、だいぶ以前、第2回以降の委員会資料にも同じような内容をいったのですけれど、一応最近の汚染調査でよく使われております、塩ビ管、まあ塩ビ管というのは、安定剤として鉛を若干使っているというようなご指摘もありますので、今回、こちらの方の汚染物質として鉛の含有量が出てたりしますので、それによって今回は最新の汚染調査でよく使われていますPVC管を使ったらどうでしょうか、ということで、委員会の資料には書いてます。で、PVC管と言いますのは、こういう井戸になりまして、だいたいPVC管の有孔管といいますと、横のスリットがいっぱい入っていると、開口率は全体として、10%くらいの開口率になる。後、実際これを設置して、後で砂利とか砂を入れるんですけど、そうすると、上から入れますと、かなり周辺の岩盤とか廃棄物がでこぼこしてると、均質にしっかりと埋めきれない場合もありますので、そういうのを考慮して事前に、この1cmぐらいの周辺に砂利を巻いて、砂を巻いておいて、その周辺はさらに上から砂利を投入するという方法で、今、観測井戸は設置しております。

住民：北尾だけやってるわけですね？

コンサル：今設置しているのは一か所だけです。

住民：その説明はじめて聞きました。ここに書いているといえ、それまでなんだよね。

コンサル：すみません。

住民：それ何メッシュくらいですか？メッシュどれくらいですか？

コンサル：これですか？

住民：以前の説明ではPVC管しか聞いてないから

コンサル：ああそうですか。

住民：そんなの巻くなんて聞いてないから

住民：砂でもいろいろ、砂でもきいていてもいろいろありますよね？

住民：50メッシュくらい？

住民：いやもうフィルターですから。

住民：5～60メッシュ？メッシュはどないなんですか？

コンサル：網目の？

住民：はい、網目のです。

コンサル：網目の大きさは、4ミリくらい……。すみません、網目の大きさは、もう一回調べときます。

住民：その間に砂が入っているわけですか？

コンサル：はい。

住民：現場の話では、砂は砂でも……

住民：まわしてもいいんですか？

コンサル：ああどうぞどうぞ……。一応それはサンプルとして作ってまして、実際は砂をまいているところと、まいてないところがわかるように、半分半分

住民：あれ、スリットの幅、この資料には1ないし2ミリと書いてあるけども、0.5くらいしかないのと違う？

コンサル：そうですね。ちょっと規格ものですので、穴の、今 50 ですので、50 が 150 とかでかくなると、1 ミリになると。ちょっと今 1 ~ 2 ミリ程度ということで書いてあります。

住民：「50 を挿入し」になってるやん。50 のところに括弧して「スリット幅 1 ~ 2 mm」と書いてある。

コンサル：はい

住民：スリットのピッチですか？それとも目ですか？スリットの穴ですか？

コンサル：すみません、これ約 1 ~ 2 としていたんですけど、

住民：実際は 0.5 くらいしか

コンサル：実際は 0.5 ですね。ちょっとそこまで調べる前で書いてましたんで。約ということでちょっと書かしてもらいました。

住民：穴が、スリットの穴が 0. . . . ?

コンサル：穴は 0.5 くらいです。

住民：1 ~ 2、実際は 1 ~ 2 じゃないの。よりは狭い？

コンサル：もう少し細かい。細い。

住民：ピッチを言ってるのか、目の幅を言ってるのか？

コンサル：目の幅です。隙間の幅。

住民：が、1 ~ 2 にするわけ？

コンサル：いや、0.5

住民：どこに 0.5 で書いてる？

住民：これ、1 ~ 2 というのが 0.5 になるということですか？

コンサル：あ、すみません、1 ~ 2 が 0.5 です。

住民：変わったってこと？

コンサル：はい。あ、変わったと言いますか、0.5・・・ああそうですね、変えています。

住民：なぜ1～2に？

コンサル：あ、すみません、これオフィシャルちょっと規格もんがあったんです。これを細かくする、またすると特注品でちょっとね。一般的に50になると、まあだいたいそのぐらいの大きさという・・・

住民：それは最初からわかってることやね？

コンサル：すみません、ちょっとあの、そこまで細かく調べて資料を作ってなかった・・・

住民：ある程度まではね、SSが多いってというのはわかってましたね？それで詰まるという可能性はないんですか？

コンサル：一応ある程度細かくしてるんですけども、開口率は10%にしてますんで、逆に言いますと、ある程度詰まったとしても、他の開口率が大きいんで、それは許容出来ているという風に考えております。

住民：全体的な開口率ですか？

コンサル：はい、はい。

住民：けど細かいのは必要ですよ。細くて細かいのは必要。そしたら詰まりやすいのは当然ですよ。あそこはね、県のNo.3の井戸よりも、ものすごい砂が出たわけですよ。ものすごい大量ですよ。ああいう砂がどんときたら全部詰まってしまふんと違いますか？

コンサル：だから、逆に言うと、来ないように、なるだけそれを細くして、逆にその開口率を上げてるということです。

住民：それで詰まるということはないと？

コンサル：だから逆に観測井戸は日々のメンテナンスで、それを採水するときはしっかり洗うとかですね、今回もかなり清掃している時は、3～4年たってましたんで、そうすると、最初の方は濁ってたというのがありますので、採

水の時にしっかり洗うというのが、どんな井戸でも必要な、という風な感じですよ。

住民：普通のフィルターやったら逆洗という方法がありますけれども、これは逆洗というのは出来ないわけですか？

コンサル：出来なくはないんですけど、通常はあまり逆洗しないですよ。

住民：それでね、県費をかけてね、井戸を設置しているわけですよ。それをね、数年でね、ダメになったということはないんでしょうね？ということです。

コンサル：ダメになったという実績があるかどうか？

住民：いやいや、そうじゃなくて、ダメにならないんでしょうね？というてんです。

コンサル：それは大丈夫だと。ただ、それを採水している時にしっかり、メンテナンスが必要だと。

住民：県の方に求めますけどね、これ見てたら完全にフィルタですね？フィルタです。浸透水とか、なんか、廃棄物の中を通過してきたやつをピット槽で取ってあげる、というのが基本的な考えですね？それをベラーなりバケツなり、そういう採水器で採るわけですね？これ、周りにこういう細かい砂、砂言うたらまたこれ、相当目の細かい。本当に浮遊物、浸透水は浮遊物も一緒に流れてきますからね？それを完全に止めて、要するに有害物の確認を出来なくしてるような、フィルタ付きですよ、これは絶対認められない。今まで通りのやり方をしてください。スリットを切って、その周りに砂利、玉砂利を敷いて、今までやってきたんですよ。なぜこんなフィルタを付けるんですか？汚染隠しですよ、完璧に。我々が通常生活で使う井戸を、我々が使う、生活用水で使う、また井戸をかちこんで、井戸をポンプでくみ上げて生活用水に使う、そういう状態を、そういう状態で測定してどうか、というのを見たいわけですよ。フィルタかましたそんな井戸なんて作れませんよ。浄水器のフィルタを先に入れているようなもの。そこまでして隠すの？あるがままの姿で調べるとというのが、廃掃法の基本なんです。ちゃんと何度も何度も資料まで渡して、そういうことでしょうか？ということ伝えてはいるはずですよ。要するにSS浮遊物は一切認めないというやり方。浮遊物も上がってきているじゃない、現実的に。なんちゅう考え方しとんですかね？他のいろんな処分場、RD以外の所も、こういうやり方をして、琵琶湖においてね、琵琶湖の水測る時にこういうやり方でフィルタにかけて、水を分析してるんですか？そうじゃないでしょうか？そのまま取ってきて、工場の排水とか、みんなそのま

ま取ってきて、攪拌して、そのまま分析してるんですよ、基本は。懸濁物も一緒にね。

コンサル：あの。

住民：これ、県の方に聞いてんの、県の方。わからなかったら補足していただいたら結構ですよ。基本的には県と住民との話し合いですからね。

これ絶対反対です。こんなもの聞いたことない。あそこは処分場はゴミが許可容量の3倍あるんです。ものすごく高い。ところがそういうところでピットを掘ろうと思ったら大変やから、ピットで亡くなった方もおられるんでね、福岡で、採水***。そういうこといかんので、井戸でやりましょう、ということでやっているのであって、本来ならじかに取るものなんです。そうやって今までの県の方と住民との話し合いでやってきました。ここに至って、なんでこういうことになる？完全なこれ、汚染隠しですよ。

室長：あの、特にうちからどういう、こういうというもんじゃないですけど、通常一般的に、井戸の仕様として、これがあるということで、それを使うということでございます。特にうちが・・・

住民：いやいや、それはもう使わないでください。反対です。認めません。県は、業者さんがそう言ったら***。

室長：処分場、他の処分場の水質調査等で一般的に使われているものを使っていくということで思ってるんです。

住民：栗東はね、井戸水を使うなということになってまんねん。それなりの調べ方をせんと、井戸水使えるということにはならへん。あれも誰が見たって完全にフィルターですよ。

住民：浸透水ちゅうのは、その中に浮遊物がどれだけあって、その浮遊物がどいう物質なのかということも、調査せないかん。だから、今おっしゃるように、あんなフィルターかけたら何もならん。浸透水ちゅうもんはそういうもんなんです。

特にあそこは井戸の有害物が出とんのやから。だからその辺のところは、もうちょっと県の方に、そういうこと考えてやっていただきたいですね。

住民：一般的にと言うけど、今まで、今回初めてです。12年間やってますけど、いろんな県の方おって、いろんな業者さん来られてやってますけど。それが一般的やなんて、今初めてですよ。一般的と思いませんけどね。

浸透水とはなんぞや、浸透水の採水の方法、JIS規格にも載ってますか

ら、***の とかね。そういうの一回見て欲しい。

そのあるがままの姿で取りましょう。懸濁しているものは、ちゃんと懸濁を攪拌して分析しましょうとなってるんですよ。溶存したもんだけが浸透水分析やということはないんですよ、溶存状態だけやないんです。それは納得しません。止めてください。

住民：今までの中に鉛が入ってたというのは、どこに入ってたんですか？どこで入ってたという・・・

課長：塩ビのパイプはね、塩ビのパイプには、安定化させるために鉛を含んでいるんです。我々が使っている水道の塩ビのパイプの中にも鉛が入っているんです。ですからそれを使っていると、不純物として鉛をカウントしてしまうので、それを使うのを避けました、ということです。

住民：ということは、私は水道屋ですけど、我々が配管している工事、我々が毎日飲んでいる水は鉛が出てくるんですか？

課長：ですから、塩ビのパイプには、ステアリン酸鉛が含まれております。それは含有試験をやれば出てくるでしょうが、通常水を使って、水道水を飲んでいる限りは、それが溶けだしてくることはありません。

含有率はありますけども、溶けだしてきません。ですから、塩ビのパイプは水道用パイプとして使われている。もう一度調べていただきたいと思いますが、ステアリン酸鉛が含まれています。

住民：いや、だからその水道用のビニル管を入れてやったら、溶出してくるんですか？

課長：ですから、溶けだしてきません。ただし、含有されています、と申し上げています。水道用の塩ビパイプには鉛が含まれています。ただしこれは溶けだしてきません。

住民：だったらいいじゃないですか。

住民：あそこの処分場では使えんということが言いたいんですよ。溶けよるから。

課長：ですから、少しでも、そういった不純物が入らないように、安全性を考えてやってるということです。

住民：このメッシュは、これは、はんだ付けしてるんじゃないんですか？この

ゴツゴツとしたのは。この***はんだ付けじゃないの？はんだ付けしてたら同じように鉛出てくるでしょう？この方がよう出てくる。

住民：そりゃ鉛は含有されますので、そういう構造物みんな大なり小なりいろんな有害物、あるいは金属、含有されて成り立ってるんじゃないの？

課長：そうですね。重金属類については、いろんなところで、我々の生活の場で、ですね、含有されているものはあると思います。ですから、全含有試験をやるということは、そういうものも含めて試験しますということです。

住民：話が全然あわへん。

住民：ちょっと参考に教えてくれる？塩ビ管はいろんな種類がありますよね？例えばH Iにも含まれてるんですか？

課長：ちょっとH I V P ***確認しておりませんが、通常V Pの中にはステアリン酸鉛がその安定化剤として入っていると聞いてます。

住民：最近あのV Pは使わないんですけどね？

課長：ですからH I V Pでしょう？今おっしゃってるのは？

住民：はい。

課長：H I V Pは私も詳しい状況は知りませんが、通常V Pの中にはそれが入っていると確認いたします。

住民：要するに出てこない。そういうことですね？

課長：通常の水道水が溶けだしてくることはございません。

住民：これが弊害になる、悪いということはないわけやね？塩ビのパイプを使って悪いということはないんやね？今までの方法が悪いということはないわけやね？

課長：ですから、例えば採水の際に傷をつけたりして、そこのかき取った塩ビのパイプの粉が入ってしまったら、鉛をカウントしますよね？ってそういうことを避けましょう、ということです。

住民：じゃあ、上流側の影響のない、汚染されてない状況の上流側にも出てく

る可能性があるということですね？今のところ全く出てこないですけど。上流側の井戸、地下水。

課長：ちょっとそれは理解出来ません。

住民：例えば、栗東市の***の井戸ありますよね。栗東市の井戸のデータも頭に入っていますよね？

課長：はい。

住民：そこから鉛が一旦一度も出てないんですけども。他の農業用水、***の用水、工業用水、ああいうのがいっぱい上流側にありますけど、ビニルパイプ使ってますけど、鉛が出てくる可能性はあるわけですか？

課長：ですから、パイプに傷をつけてそのカスをですね、取ってしまった場合はありますけども、通常の状態では鉛が溶け出してくることはないと考えています。

住民：　　さん、水道水は出んでもね、RDはpHもわからへんし、いろいろ可能性もあるから、安全のために、鉛のないパイプを使おうと、こういうことやからいいんじゃないですか？

住民：それは構わないですけど、フィルタと中の砂のメッシュが、あれは完全にろ過材です。

住民：いえいえ、鉛の問題です。

住民：それは大丈夫です。

住民：技術的な問題だから、その辺を検討してもらって、ということで、先に進めませんか？

住民：これね、ずっと続く問題で、モニタリングはね、ものすごい大事なことです。これに逆に、県は命かけてるようなもんですよ。

課長：フィルタの問題ですか？今おっしゃってるのは。

住民：そうそうそう。

課長：わかりました。

住民：別件ちょっとあるんですけど、いいですか。

室長：すみません、今の井戸の仕様につきましては、私ども通常使われているものということで、これを使うということで計画させてもらってますが、委員会の委員に意見を聞いてみたいなと思いますので、よろしく、それで意見を踏まえて、ということで、また皆さんにその意見をお知らせさせていただくということでよろしいでしょうか？

住民：* * *また井戸が進んでいくんじゃないですか？

室長：位置につきましては、ご異論がなければ、今のところでボーリングをコア採取のボーリングをさせていただいて、で、井戸仕立て・・・

住民：ということは、ストレイナー入れるっていう・・・

室長：いや、ストレイナー入れるって、その間に意見をやっぱちょっと、またもういっぺんやってから、ということになると、どんどんどん遅れていくので、委員の意見を聞きながら、確実に言ったところで・・・。

住民：北尾側はちゃんとこれを入れてるということですね？

室長：そういうことです。

住民：我々が言うてるのは、パイプは鉛のないパイプで結構です。ただし、その周りは玉砂利ということで、従来通りということでよろしくお願いします。

室長：まっちょっとそれも含めて、委員の意見を聞いていきたいと思いたいで・・・

住民：それは、住民が言ってるのにね、なんで委員の意見がききたいの？

住民：委員の意見を、意見として聞くのはいいけど、最終的には住民との話し合いで調査を進めていきたいと思いますということですよ？

室長：そうなんですけども、通常に使われている、本来の水を測るという意味から、特にうちが仕様を示して、なんか特別なものを使ってるわけじゃございませんので、その辺をちょっとまっご理解いただきたいなと思うんです。

特にうちがなんかこういう仕様で特別なものを発注したということではないんで、その辺をちょっとご理解いただきたいなと思うんですけど。

住民：いや、それ理解出来ないです。今このちょっと最初にきちっと聞けばよかったですけど、時間的に細かいところまで聞く間がなかったからね、ここに至ったんですけど。

そんなもん初めてです。今まで12年間ずっと井戸掘り立ち会いましたけど、初めてですね。

住民：まあ検討してもらおうということでもいいんじゃないの？

室長：そしたら、委員の意見も聞きながら、検討させていただくということで。井戸を掘り始めると、掘ってしもたら、入れなければならぬので、ちょっとその辺のタイミングどうかなどはと思いますが。井戸の位置につきましては、ご理解をいただくと・・・。

住民：はい。位置について、私は議論したいんですけども。

左上の図に、2 - 5に、左上の図に等高線が入ってますよね？この等高線はかつていただいた資料によると、平成19年の10月にもらった参考資料の39ページにある資料なんですけど、これは平成19年8月24日、測定結果6箇所に基づいて作られている等高線なんです。で、この時は、この今回水がなかったD - 3とE - 4には水があったわけですよ。

だからそれに基づいて等高線が作られてるわけですよ？そうするとね、この等高線が現実の今の状況の中で成り立つかどうかというのは、かなり疑問なんだよ。

そうするとね、例えば、E - 5は浸透水下流側での水位っていう風に書いてあるけれども、下流側かどうか分からないですよ？例えばE - 5っていう位置が新しく***ね？

単純に考えると、浸透水というものは、地下水とは違って、間隙をぬって流れますから、そして、最終的には地下水層を破っているところから、地下水に入ってきますよね？そうすると、地下水と同じように、この図でいうと、右上から左下の方に流れているという風に考えられなくて、むしろ黄色い破っているところに向かって流れているという風にも考えられることができるわけですよ？

そうするとね、浸透水の等高線を前提にした仮説というものは、調査の中で私はかなり怪しいんじゃないかと思うんですけど、この点について、県側はどういう見解を持ってるんですか？

室長：はい。確かにこれあの、その当時の水位を測って作った図でございます。今ちょっとこれが変わっているのかどうか、ちょっとそれも今わかりません。

今井戸を仕立てて、水位を観測しながら、またこれもどうなってるのかは、わかってくるのかなと思います。

それで、今のD - 3とかE - 4とかいうところにつきまして、確かに過去の水位の時系列の変化を見てますと、前に水があった時期もございます。今の時期、一番水がない時期なのかなあ、とも思います。

季節によって水があつたりなかつたりしますので、その辺もまた、今、浸透水の井戸が増えまして、それも含めて水位を観測したいと思つてます。

確かに、このままのものが今もこうなっているのか、ちょっとそれはわからないところですけども、前の水位の観測してるのを見ますと、時期的に今はわりと水位がない時期なのかなあとも思つております。

ちょっと答えになっておりません。ただ過去の等高線を参考にしながら、位置を決めておりますが、今こうなってるかわからないけども、今の井戸を仕立てたところの水位を測りながら、またそのもっと正確なものを出していきたいと思つております。

住民：いやあの、私が言いたいのは何かっていうと、調査をするためには、仮説を立てて、それを検証して、それが正しかったかどうかってことを考えなきゃいけないですよ？

その時の仮説というものの基礎データが間違えていたら、例えばプラス5の設定の解釈も変わってくるわけですよ？

だから、プラス5つの追加の浸透水の井戸を設定する根拠は何か、ということをはっきりしとく必要があると思うんですよ。

もしそれが右上から左下に流れているという浸透水の等高線を前提にして、設定されたものだったら、これはかなり怪しい、そもそも。問題になる。

だからプラス5の設定は何か、だからなぜ5つなのかっていうのもよくわからない。どういう仮説で、この5つのところが追加で、この位置に選ばれたのか、ということをはっきりしておきたいです。その点について教えてください。

室長：はい、確かにあの、なんで5つなのか、10個の方が余計いいかな、というようなところもあるかもわかりませんが、今、既存の井戸の配置を見ていただくと、周りにずっとあるということもございまして、満遍なくあつた方がいいかな、というところもございまして、今の表層ガス調査等が出てきたガスの濃度等も含めまして、そういうのも併せて観測もできるかなというところもございまして、今の図の右側と左側を見ていただきますと、既設のピンクと黒の配置、プラス現在の井戸の配置、足しますと、ある一定全体をカバーできるような配置になつてるのかなということもございまして。

確かに下流側と言いました、説明させていただきましたが、前のデータに基づくものでございまして、均等に、ある一定の考え方を持って、ガスの高いところを含めまして、そういうところ、ポイントを押さえもつてやると、全体が把握できるのかなと思つております。

で、結果として、等高線が若干ずれたとしても、上流側、下流側、中心、

というようなところも含めて観測が出来るのかなと思っておるところでございます。

住民：改めて確認しますが、今回の追加の5か所というものは、処分場全体を把握するために足りない部分の浸透水の井戸を設定するのであって、浸透水の水の等高線だとか、或いは、地下水を破っているこの黄色の場所だとかということとは、直接は関係しないと、いわゆる予断を持たずに、処分場全体の浸透水の状況調べるために、この位置が適切だ、という風に設定されたという風に理解していいんですね？

室長：基本そういうことでございます。前の調査も含めまして、ここにあると下流側になる、上流側になる、ということも併せて説明させていただきましたけれども、実際のところ、こうやって井戸が増えますと、もっと正確なデータが出てきながら、その流れもわかってくるのかな、と思っております。

住民：そうすると、改めてこの等高線は作り直すわけですね、今回の調査でね？

室長：より増えたもっと正確なものが出来るかなとおもっております。

住民：はい、わかりました。

参事：そうしましたら、この井戸の、さっきの砂巻き管の話は別としまして、位置はこれで確定いただく、とりあえずボーリングはここでして、井戸の構造は検討させていただいて、了解、これで行こうということになれば、ここに井戸を設置させていただくということで、よろしいでしょうか？

住民：すみません、確認なんですけど、オ-1に関しても、今まで通りの井戸の作り方で、隣になりに井戸を掘っていただくということで、理解しています・・・

参事：それは、委員さんに意見伺った上で、どうするかはまたお話、こういうような場を持たせていただくということです。

室長：5本とも同じ状況にするということには変わらないのでね。それだけ違うようにするというようなことはないように。

住民：作業的に10mで、オ-1なんかは10mほどの井戸なんですけれども、他の場所はもう少し廃棄物の層が厚ければ、作業的にもう少し時間かかるかもしれませんが、まずコアで確認して、その後井戸仕立てにするということですよ？ だいたいどれくらいかかるんですか？ 日数的に。

参事：ちょっとまあボーリングがどれくらいで出来るかで、変わってくるかと思えますけれども、今まで2週間くらいかかっている場合もありますのと、もっと早く出来ている場合もあります。

住民：作業が迫っているから、もうこれでさしてくれ、みたいな見切り発車のなことはされないんですね？

参事：そういうことはしません。

そうしましたら、位置の方はこれでご了解いただいたということで、ここでさせていただきます。

後ですね、ドラム缶が出てきましたところ、今の2 - 5ページでいきますと、場所的にはケ - 4のあたりですね、ドラム缶が確認されてますけども、この付近、要は焼却炉があったような付近につきましては、どれくらいドラム缶なりがあるかという広がりを確認するために、物理探査、電磁探査、電気と磁気とで位置を推定するという、それも電気の抵抗値を、地面の中の電気の抵抗値を見るやつですけども、それと実際ドラム缶がこっから出てきた、ここにあるというのは、一部わかってますので、その辺と関連付けて、だいたいこの辺かなというような推定をするような調査をまたさせていただきたいという風に考えております。

ちょっと今、具体的にどのあたりというのは、焼却炉の周辺ということで考えておりますけども、もう少し詳しいことについては、そういうことでさせていただくということで、日の方がいつ頃やれる、ということについては、またご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

住民：あの、証言箇所につきましてはね、当初から掘削できちっと調べると、それだけの証言の重みがあるわけですからね。そういう約束であったと思うんですね。

それがね、一部出てきているところもありますけれどもね、後深いところは掘りにくいから、電気探査であるとか、ボーリングでやるとかね、そういうのはやめて欲しい。ちゃんと掘って調べると、これはもう最初からそういう必要があるということでね、我々と打ち合わせをさせていただいて決まったことなんです。途中からそんなね、電気探査とかね、電気探査の実績ってまだ我々だってわからないし、県の皆さんだってね、本当に電気探査が有効なのかどうか、どこまでの確にわかるのかどうか。これ電気探査で、金属は仮につかめたとしても、内容物で汚染された土まではこれわからないんですよ、範囲だってわからない。

だからこれは掘ってちゃんとやるという約束じゃない。それをあんた、どさくさかなんか知らんけどもね、途中からそんなん言いださんといってください。

室長：これご議論、だいが調査をする前にいろいろこの部分について、非常に議論させていただいて、調査に合意をいただいたわけでございます。

その時にですね、掘削をすると、なかなか、調査で掘削というのはなかなかちょっと難しいという部分があって、非常に難しい部分があって、その文書の内容につきましても、非常に微妙な表現をいただいて、なんとかうちの方も、それやったらなんとかいけるかな、ということで文書にさせていただいたと、私、認識しております。

それは、対策工で掘って調査するって、なかなかこれも面と向かって言いづらいところではございますけども、調査で掘って調査するということはなかなかちょっと難しい、という前提の元に、ちょっと、けども、あるのに掘らへんってことはございません。それはちゃんと掘ってやるつもりでございますけれども、調査で掘るというようなところのちょっとその辺が非常になかなか難しいところでございますして、そこでちょっとご理解いただきたいなと思うんですけど。

住民：ちょっと待って下さい。これはね、平成12年に、当初我々がですね、ドラム缶が入ってる、だから電気探査をしてくださいとこちらの方から言ったんですよ。ところが県は、電気探査ではわかりませんと、こんな意味ありませんと、どこやとおっしゃっていただいたら掘りますよということで、ちゃんと議事録見てください。

室長：確かにね、それで初めからどこにあるかを見ようというのはなかなか難しい。

住民：だから、わかったんだから、そこを、まだまだあるわけですよ。だから掘って確認をしてください。

室長：掘って確認させてもらったんですわ。掘って、あった。そこを電磁探査で、ある状況を見ながら、そのつながりをみていくということで。もう何もわからん、どこにあるかわからんところを電磁探査でというのはなかなか難しいと思うんですけども、今あったところはよくわかってますので、二つとも、場所も。その状況を踏まえて、もうちょっと広範囲に、それがどこまでつながっているかだけじゃなくて、今の東側焼却炉のあの辺の広がりという証言でございますので、その辺を見てみたいなと思っておりますので、ちょっとその辺ご理解いただきたいなと。掘って探すという意味の、そのぎりぎりのところらへんを、ご納得いただくときに非常に時間をかけて話をさせていただきながら、認めていただいた経緯もでございますので、そこだけご理解いただきたいなと思います。

住民：* *掘削をすると、2次調査なりね、そういう時点でね、するという前提で調査に対する住民の意見がまとまったわけですよ。それを今ひっくり返されたら、ちょっと困りますよ。

室長：そこは、ひっくり返してるわけじゃなくて、私らだましてるわけでも全然なくて、

住民：だからね、

室長：今、一生懸命探した結果を・・・

住民：電探をね、おやりになったらいいんですよ。しかし、必ず、電探の結果如何に関わらず、2次調査の時点であれですよ、必ず掘削して、最終的には確認するというのであれば、それまで電探で見るのは見られたらいいんですけど。我々はあんまりどちらでもいいんです。とにかく掘っていただかんといかん。もうそれだけお願いします。

室長：対策工では、当然やっていく。対策工ではここまでしか掘らへんと決めてたからあったけど掘らないといった、そんな話には全然ならないですから。対策工でどこまでどういう計画をするかという計画を立てるためにガリガリガリガリと掘っていくとしたら、それで止まったらもうここでやめるのか、もうちょっと掘ったらまたそこからあるんちゃうかというようなこともありますんで、それはちょっと客観的なものできちっと見ていくと。で、対策工で出てきて、対策工がきちっと決まりましたですね、掘って行って、ここまでの計画やったけど、ちょっとしたらまたここから出てきたとなれば、これはほっとくわけにいきませんので対策工の量を決めるにつきましては、ゴリゴリゴリゴリと掘っていったらもうそれで対策工になってしまいますので、ちょっとその、量なり広がりなりは、確かに今　さんおっしゃられたように、前何も無いところでやっても（わからなかった、ただ）ここにあるんやってわかってたら、それがドラム缶だという解析をしながらなら、わかってくるようなもん聞いておまして、今もその、掘ったところの横にあるのはもうわかっておりますから、そのものがどういう出方をするか、ということも踏まえまして、これの横をずっと行ってどこまであるかなと、ここで途切れたな、もうちょっと横いったらどうなるかな、ということも、それならわかりますので。ゴリゴリゴリゴリ掘ったら、なくなった時、どこまで掘るんだという話もありましてですね。確かに私どもが聴き取ったヒアリングで、ここ掘ってみたら出てくるんちゃうかという話もあったけど、掘ってみただけで出てこなかったところが、もしかしたらちょっとずれてるのかもわからん、ということもございますので、そういうのも含めてちょっとあの辺の周辺を見てみたいなということを考えておりますので、ご理解いただきたい

など、いうことでございます。

住民：周辺というのは、その周辺だけ？

室長：周辺って、だから、掘るならですね、今出てきたところの横を掘るとい
うようなことになると思うんですけど、それやさかいて、ずっとあの辺を
掘りまくるといことはなかなか出来ませんので、そういうのも含めて、今
の証言で掘って出てこなくても、医療系廃棄物が掘削して出てきたあの辺も
含めてね、ずっと見てみたいなと思っておりますので、ちょっとその辺をご
理解いただきたいなと思います。また・・・

住民：ちょっとよろしいですか。今の壺掘りされて出た時に、私、現場見せて
もらったんですけどね、その周辺にまだドラム缶たくさん顔出してるんです
よ？

室長：はい、そうですね。

住民：ね？それをまた埋め戻して、土で、それを揚げないというのは、住民感
情としてはね、これはとても許せるもんじゃ・・・

室長：はい、あの・・・

住民：ちょっと待って下さい。それをね、対策でやると。対策はね、その揚げ
たやつを始末するところが対策なんですよね。もう10年前からこれはもう
汚染して、周辺にも汚染が広がってる。それを対策まで、対策っていつやる
んです？すぐにそれは掘りだすべきものなんですよね。そういったおかしな
県の言い方っていうのが、住民の感情としては、許せるもんじゃないですよ。

室長：あの・・・

住民：その辺をね、しっかりと。みんなそうおっしゃってるじゃないですか。

室長：はい、あの、見えたものを埋めたというところで、そのお気持ちはよう
わかるんですけど、そこにあるのはわかっております。だからそれを見て、
そこで電磁で見てみてですね、それがどういう波形が出てくるかと、それは
まさにそこにドラム缶のあるものの表現が出てくると、そういうものを含め
て、今の見えているものだけを取るということではあかんと思うんです。だ
からもっと他にあるのではないかと、ずっとつながって、ここで途切れた
けど、ほんならもうちょっとしたら始まるんじゃないか、というようなこと
もありますんで、きちっと見てみたいなと思っておりますので、ちょっと　さん

の気持ちのことは、非常に私もよくしゃべらせてもってますので、一緒に見ながら、よくわかっておりますので、その辺きちっと見ながら、早く調査を終えて、早く対策せないかんと感じておりますので、なんとかご理解いただきたいと・・・

住民：それで、対策にはですね、特措法の国の金を使ってと、こういうようなこともおっしゃる、それはまあ県民感情としてはそうなんです。けれどもですね、対策立てるのが、平成24年度って言ったでしょう？そこで特措法は切れるんですよ、延長の可能性はあるんですか？それで国の補助もらってやるのかなんとかいうのはね、我々だまされてるような気がするんですよ。ちゃんとそれまでにやるべきですよ。

室長：それはね、この話、長くなるとまた申し訳ないですけど、法律があって、今制度がございます。延長という動きがございます。県としては、その制度に、当然そのあるものに乗って、延ばしてもらえるものなら、状況を踏まえて延ばして欲しいということを経済努力しながら、その金ももらいながらやりたいということでございまして、それに向かって頑張っているということでございます。

住民：こういうね、国の状況を見たらですよ、延長がどうかという可能性は低いと思うんです。それが出来ない場合は、県費でやられるんですかね？

管理監：おっしゃるように、国の政治の状況というのは不安定でございますけれども、あくまでこれはうちの県だけでなく、ほかの県でもまだというところもありますので、逆に、うちの県の場合ですとまだどれくらいの期間にどれくらいのという部分を出せてないので、それを出すことによって、延長にしても期間にしても具体的な形で国に強く要請が出来ると。それを受けて国の方としても、延長の手続き等、むこうの国会議員なんですけれども、あるいは政府に対してちゃんと説明がしやすい、という条件整備を、県としては十分早く整えなければいけない。それでもってとにかくやるという形で、確かに絶対通るかという、私もそれだけのものはないんで約束は出来ないんですけれども、その意気込みであらゆる手段を通じて、県としてはそれを働きかけて実現させていくという思いですので、今はそれを信じてやっていきたいというふうに思っています。

住民：それは当然ですよ。次長としては、管理監としては当然な義務ですよ。責任ですよ。けれどもね、そういう可能性のないことで先延ばしにされては困るんですよ。県でもっと積極的にやるべきだ。

管理監：ですから昨年度も、大変長いこと何回もお話し合いをさせてもらって

いるというのは、そういう意味で、まず1次調査をやって全体の状況を皆で共通認識確認しながら、どういう対策をもっていくのか、それを早急にまとめることによって国への働きかけも力がつけるわけですので、それをやっていきたい。確かにおっしゃるように、もし延長がなかったらどうするんやと、それは延長がなかった時にもう一回考えなあかんと思いますけれども、今は延長という途があるわけですから、先ほどもおっしゃられたように、県民感情からすればそういう方法が望まれるということですので、それに向かってとにかく今、今年度についてはしゃかりきになってやっていきたいと。

住民：それは分かりますけれども、それはね、ボーリング調査をやって、処分場全体の話ですよ。今、目の前に顔を出してるドラム缶を揚げよというのは間違いですか。

住民：ちょっと聞きたいんですけど、対策工を取るなかで国から補助をもらってというお話で、特措法が延長されたら国からも補助金を頂いて対策できるということと思うんですけども、ドラム缶がどれだけあるか分からないのに、処理費用をどういうふうに計画書の中に計上されるんでしょう？前回、計画書を出れた時に国のほうから指摘されているんですね。ドラム缶がどれだけあるか分からないのに、それをはっきりさせなかったら、特措法の費用は出ないと。それは県費でされるんですね、と向こうは言っておられるわけですよ。だから今回、どういう形で量なりを把握して、きちっと計画書の中にその処理費用として組み込んで、補助金をもらおうと段取りを私はしていけるのかと、そこをねはっきり聞いておかないと、今しないけど後ですとかいう形で、そしたらそれは県費でまかなうつもりでそこまで腹くくってやりましょうということなのか、そこをちょっとお聞かせもらえませんか？

室長：だから、今言っているように、広がりを見るということですので、ドラム缶が今出てきました、それと同じような状況が東側焼却炉の、前の調査でたくさん出てきました、それよりもうちょっと広がっている可能性があるなという証言がありました。今、出てきたのがこれかなと思ってますので、これの広がりを調査したいということでございます。今、出てきた顔の見える諸々を出すというようなものではないなと思っていますので、電磁探査で、今出てきたやつを表示出来るようなところが他にないのかというのを踏まえて、面積なり深さなりで対策工の計画を作っていくということで、そのために、今それをやっていると。

住民：ごめんなさい。電探に関して、当初から調査をしてくださって、実際にそしたらそれが有効だったかどうかということも、私たち見てきているわけです、実際に。あそこの西市道側で、処分場の中の電探調査に入られる前にやってみたら、ないという結果でしたよね・・・。

室長：分かります。過去のやつを色々、何回か聞いとおりますからよう分かります。でも今はそこにあるんですわ。そこにあるところの波形を見ながら調べていきたいということでございますので・・・

住民：それが本当に、実際埋まっている範囲の電探の結果とその成果というものを、私たちは前から電探に関して、そういう調査をして、これだけ実際に調べたらあったんだと、そういう結果を出してくださいと、何回も県にお願いしましたけど、結局一回も、ここで調べはったらこうやったといった結果も何も出てこないわけですよ。そんななかでね・・・

室長：まあ、前の話はちょっとあれですけど、今はそこにありますからね。それで広がりを見ようと。広がりで実施計画を作っていこうと。早く実施計画を出したいと私も思っておりますので、早く調査を終えて、客観的な実施計画を作りたいと思っておりますので、前には出なかったという話もあるかもわかりませんが、今はそこにありましたんでね、それを見た、成果を見ながら、今掘ったところを含めてもう一回客観的に見ていきたいと。それで、対策を立てていくということでございますので・・・

住民：さきほど、証言者のところも試掘したけど出てこなかった、こうおっしゃる。証言者の言っている範囲を全部掘りました？それをしないとね・・・

室長：だから、そこを掘ったけど出てこなかった。でも今あった諸々を出したらいいというもので私はないと思っておりますんで、そこも含めて見たいなと思っております。

住民：筋掘りをしただけで、それで証言者のところを調べたと。それはならないと思います。

室長：そう。私もそれを言っておるんです。だけど、筋掘りを全部、あそこを筋だらけにするって、そんなことなかなか出来ませんので、そこを、出てこなかったの、そこも含めた電磁探査をずっと、今そこに埋まっていますからね、それをもとにですね、そのものをテコに、そこに出たものであの辺を見たいと、こういうふうに思っております。

住民：電探でわからないですよ。

室長：まあちょっと・・・

住民：重機で掘らんとダメなんですよ。

室長：いや、掘って、全部あの辺掘り返してということには、なかなかなりづらいいので・・・

住民：証言のあるところを掘らなだめですよ。

室長：いや・・・

住民：あのね、ドラム缶調査の前に、ドラム缶出たところね、このところ電磁探査しました？

室長：いや、これからです。

住民：なぜそれを先にせんのか。それをすれば電磁探査の信頼性もわかるやないですか。

室長：さっきから言ってますようにね、何にもわからんところをずっと探して、それで出たら大したものなんですけども、なかなかその完璧にうまいこと、どれがドラム缶かというのは絵が出てくるようなもんじゃないので、X線の、金属飲んだらそれが映るというようなもんじゃないようなんです。その深さもわかってある、そこにあるのもわかってある、それを、なんて言いますか、それがドラム缶だという認識の元にすればそれでだんだん精度も上がっていくというように聞いてますので、それで一度やらせてほしい、ということでございます。

住民：いや、普通ならね、先にドラム缶の調査する前にするわね？一回でも。そうすれば電磁探査で・・・

室長：確かにそうですね、そうやけども、さっきから、何にもわからんところをやったらなかなか分かりづらいいみたいです。そこにあるのがわかってあって、それで解析していくと、その広がりがわかってくる、ということでございますので、それで範囲を見て・・・

住民：ちょっとね、なぜそれを言うのかというのはね、西市道側でたくさんドラム缶出たでしょう？あの時に事前調査されたんですよ。それで出なかった。それを直接掘削によって、あんだけ出たんですよ。それを言ってるんでしょう。

室長：ちょっとまた時間があれなんですけど、最初のが、掘って調べられたら一番いいんですけど、なかなかそういかん部分もあるんで、これはもうあの、取り残すってということ、もういい加減にしといて、もうここだけって

いうことは全然思ってませんので、対策工を決めるための範囲の広がりを見る、その電磁探査で出てきたものがほんまにそこにあるのかというのももう一回ちゃんと確認せなあかんというようなことも、もしかしたらあるかもわかりません。それで見たところで、ここにあるなあと思ってるやつを掘ってみて、ほんまにあるかどうかっていうのを確認せなあかんかもわかりません。ちょっとわからんのですが、全部をあそこ筋で、筋だらけにして全部を掘ってしまうっていう、そういうことはなかなかちょっと、なかなか難しいので、そういう方法でやらせていただくのをご理解いただきたいなと。お気持ちはよくわかりますので、それも含めて早く対策工の計画立てないと、立てたい、と思っておりますので、よろしくをお願いします。

住民：はい、そしたら、このまえ電探やられましたよね？ A - 4、A - 7、ね？
これはそしたらいつ掘り返すんです？先ほど対策しようと思ったら・・・

室長：そこは今ちょっとまだ解析、その一つのところは一応解析終わってますけど、後のところもちょっと細かく解析中でございます、その、らしいところをまたボーリングでちょっとあの・・・

住民：いや、ボーリングじゃなくて、掘削はいつやるんですか？って聞いているんです。

室長：絶対それでわかるって、なかなかよう言わんのですけど、そこは証言があったので、なんとかこれあるところを見つけていくのに、どうしたらいいかな、と思いながら今解析をしてもらっております。で、今の、あまり決まってるのであれですけど、今の電気探査と電磁探査はちょっと違うんですけどね、電磁探査でこう今のところしようかなと、東側のところ、思ってますけど、それもちょっとこのここでやってみることも一つ・・・

住民：東側のが電磁探査？こっちは電気探査？

室長：はい。

住民：それはもうそれでいいやん。けどこれはね、これは掘削して調査するべきでしょう？これはこれ以上はわからないですよ？早くどうであったのかを確かめて・・・

室長：まさにそこは上に20mほどの土が載ってますので、その・・・

住民：いやいやそんなにないでしょう？

室長：いやいや、法なので、一番深いところあたりやったら、一番上までの……

住民：それは深いところはね。

室長：そういうところなので、どうやっていくかな、っていう段階的にやっておりますので、ちょっとご猶予をいただきたいなど。掘るのは、実際に掘りだすのは対策工。

住民：いや、それやったらね、さっき言った

室長：いやいやいや……

住民：問題が起こるやないですか？

室長：なんとかそこにあることが、確認出来んと、実績報告が、実施計画に盛り込めないの、なんとか場所と範囲を見つけたい。

住民：別にさ、その深く深く、20mも掘らなくたってね、せめてこれ5mでもある程度わかるんじゃないですか？ここから見たって……

室長：なんとか探すための、電気探査やりました。で、まあらしいところにボーリング1本やりましたけど、ちょっと出てこなかった。その場合、後どうするか今ちょっといろいろ考えております。今の電気探査も、他の所もうちちょっと詳しく解析中でございますので、もうしばらく……

住民：それともう一つ、今の小屋がありますよね？小屋というか、建屋ですね。建屋の北側。その時、従業員の証言で掘ってもらった、ところが深さは少し掘っただけでやめましたよね、3mも掘ってない1.5mほどでやめましたよね。あそこも、ぜひとも同じやるんやったらそれもやっていただきたい。

室長：あそこは焼却灰を埋めたという……

住民：どっちにしたってね、それ出て、僕らの言ってるのとは全く違う方法でやられて、深さも全然違うわけですよ。だから納得してないわけですよ。

室長：一生懸命やっておりますんで、ちょっと……

住民：電磁探査か、電気探査かに関してはちょっとわからんのですが、まあいろいろ両方でということですが、過去のことは過去、と言われましても、過去は過去で、よくなかったと、わからなかった。今度したら可能性が高い

ということは、資料が見えてるのがありますよね？それをする事によって、基礎的な何か資料っていうのが何か分かるわけでしょうか？それから、それを見ることによって、その他のところをずっと調べて、まあの、前向きにいろいろやろうということは聞こえてきますので、それはそれとしまして、それがどう効果が出るかということなんですけど、それは今見えるものが資料として入ってくることによって、今おっしゃったんですけど、波形とかとかいうようなことが言われましたけど、そういうものが、今までとは違う形で見ることが出来るというふうに理解したらいいんでしょうか？それちょっと、前と同じような感覚だと我々もあまり効果なかったんじゃないかということになりますから。どう違うかと。今それ現場で見えてるので、それを元にするということを言われてますから、それをどのように生かされるかということをお教えいただけますか？それを元にしたらもっと広く、決して狭いところだけするんじゃない、広く調べようという、ちょっとその辺を・・・

室長：私も全然経験がないので、あまり説得力ないんですけど、いろいろ説明を聞いておりますのは、今、ドラム缶があそこにありました、それでまあのさんがおっしゃるように、掘りださずに横にあったのを見ながら埋めてます、だから場所も深さもわかってますので、現実そこに埋まってるやつを電磁探査で見てみた時に、そこに出てくる情報が、これがドラム缶だというのがわかるということで。いろいろ解析によって、なんか（表示が）出ているけどこれが何なのかわからんというのが普通の状況らしいんですけど、実際のドラム缶を、そこに埋まってあるドラム缶を見てみると、これがドラム缶だということがわかると、そういう解析をしながらなら、精度も上がっていくというふうに聞いておりますので、ちょっとまあのそれやってみようかなと。

住民：それを元に、他で同じような波形が出たら可能性があるという、そういう見方が出来るということでしょうかね？

室長：そうです。

住民：他ではわからんでしょう？他では？その近くやったらわかるけど・・・

室長：そうそう、同条件のところですね、

住民：だから意味がないんですよ、それは。

住民：そんなもん RD でやらなかったってね、どこでも穴掘って試験的にやったらある程度わかるやん。

室長：それはそうですけど、なかなかそんなわけにも・・・

住民：ドラム缶一つ埋めて試験したらすぐわかることや。

室長：そのの広がりあたりはそれでやってみたい。

住民：そんであそこはドラム缶だけやないですよ？金属も埋めとる。金属は**、だからいっぱい出てくると思うんですわ、波形に。それどうするんですか？みんな掘られるんですか？最終的に。

室長：いやほんで、今の証言は、東側とか、ちょっとこればかりやとったらあれですけど、

住民：いやこれね、さっきからドラム缶ドラム缶と言ってますけど、ドラム缶だけじゃないんでしょう？

室長：そうですね。ようわかります。今ので、私ちょっと、他のところで経験があるわけでは全然ないので、いろいろ説明聞いてる分に、そうやって出てくるということを含めまして、これがほんまにそうなのかというのは、先ほど言いましたように、そうやって出てきた同じようなところを一か所掘ってみて、そうやなと確認出来ると非常に精度が高いのかなと、こういったところで思っておりますので、ちょっとやらせていただきたい。

住民：そんなもんで最終的な対策工をしてもらったら困るね。それを元にしてもらったら。それは納得できへん。

住民：特措法の延長の件やけどね、東北の震災の後、なんか聞いてきた？あれで10兆か20兆要る言うてる。危ないで、この特措法の延長は。それ確かめてきました？

管理監：その件に関しては、まだ確認はしておりません。一方そういうので危ないという情報も入ってきてない。ただ、おっしゃるように、東北の震災での部分については、例えば公共事業とかで、もう既にそのうちの5%はそちらへ回すとかいう形でのいろいろな国の予算におけるの対応というのは、ぼこぼこ新聞に出てきてるといのはわかっておりますけれども、それでもって、金がないからこれを延長しないという性格のものではないかなと、私なんかは思ってるんです。それでもって補助率が下がるとかですね、そういう可能性は若干あるかなというふうに思いますが、これはあくまでもこういう問題について、解決するための施策として特措法があるのであれば、金がないから延長しないという性格のものではない。それなりに

率が下がるとかいう恐れみたいなもんはあるかなとは思いますが、それも私個人の考え方ですので、他の県でも、同じような事例がございますので、この点については、そういう形で、という部分は今のところは心配はしてないということなんですけれど、そうなるであろう、というふうには思っていないというのが、私の思いです。

住民：まだ環境省に問い合わせも何もしてないんですか？

管理監：当然これからも、去年も環境省の方に来ていただいたりとかいう形で、もって、環境省と接触等はしてまいりますので、そういう機会を通じては、いろいろなお話を聞いていきたい、両方とも取り入れていきたい、という風に・・・

住民：去年と現在とは全然違ってるのよ、状態が。そういう時に即動かなあかんわ。

管理監：そういう点については、そういう形での情報収集とか、またわかりましたらこの場でお話させていただきますので・・・。

住民：出来るだけ早い時期にね。

管理監：はい。

住民：すみません、いいですか？2次調査をですね、この1次調査は近々、5月中旬頃に終わると。で、その評価をして、2次調査で対策工のかなり具体的な範囲だとか、除去すべき有害物の範囲だとか、そういうものを2次調査で一応ほぼ把握すると。それで後対策の計画策定に取り掛かると。こういう段取りで計画されてるんですね？そういう風に配られたものにも出てるんですが。そうしますと、今の問題になってるドラム缶だとか、或いはドラム缶でなくても、特管物が出た範囲、あの範囲の確定だとか、その他にまだ、いくつかの有害物の恐れのあるものが埋められたままになっている、場所がだいたいわかってる、そういったところについての調査もまだ全然行われていない。そういうところもある。そういうところも2次調査でその範囲を全部把握するということが必要になるわけですけども、そういうご予定されてるわけですね？で、2次調査にいかんと、わりあい短い計画状況ですね？その際に結局その時にね、やっぱり、もちろん電探、先ほども問題になった電探等でですね、調べられるのであれば、有効に活用されたらいいと思うんですけども、先ほどの議論のように、住民側は、電探の信頼性というのを、まったくどなたも感じておられない、私も全然感じてないんですけども、だから電探をおやりになるなら、おやりになられたらいいんですけども、最終

的には掘って下さいよ、というようなこともお願いしてるわけなんですけどもね。それからさっきもちょっと申し上げましたけども、電探で引っかからないものありますね？例えば廃油等のはですね、不導体がこれがなかなか電探じゃやっても捕まらない。で、ボーリングでもですね、おそらくこのポイントの調査では、おそらく外れる方が多分多かろうということですね。今、例えば特管物の範囲ひとつにしても、これ結局掘らなければ範囲の確定っていうのは出来ないんじゃないかな、と私思うんですけどもね。それは2次調査の時にそういう掘削できちっとドラム缶含めて、そういう範囲をほぼ調査、確実な調査をすると、そういうように受け止めていいんですね？

室長：前にスケジュールをご説明させていただいた時があったんですけど、2次調査につきましては、対策工2をにらんだ2次調査と。具体的に対策工につながる調査をしたいと。無駄なもんやら、或いは抜けてあるものがないように、1次調査終わった段階で、2次調査の内容、思いが違ふとあかんで、その辺しっかり噛み合わせて2次調査に入りたいと思っておりますので、1次調査終わった後の、2次調査に入る前の、思いの共通認識と言いますか、そういうところが肝心かなと思っておりますので、そこできちっとやった上で、2次調査を、しっかりした2次調査をして、それが対策工に結び付けていけるような、具体的な、無駄なことせんと、必要なことをきちっと、いうようなことをしたいと思っております。

住民：1 - 1ページにね、調査計画っていうのが書かれてます。その一番下の段に、「有害物範囲確定のための2次調査」という風に書かれてますが、ここに掘削調査等も入れたい欲しい。はっきり。

室長：どういう調査になるか、そら必要な調査を共通認識の上で、これ出すと、これもうちょっと範囲をきちっとせないかな、これどうするんや、ということ。で、これは出すんや、という話を。これ出すとかいう話をですね、出すための範囲を見ていくような2次調査を、もう無駄なことをせえへんと、実質的な2次調査をしたいということでございますので、その時またいろいろと・・・。

住民：どんどん掘っていかんとわからんですよ。

室長：それがどういう調査かっていうのは、ちょっと今から掘るとかいう話、***かもわかりませんが、ちょっとその時に。

住民：それあの、はっきり言うときますよ。掘削しないとわからんものは、きちっとやっぱり掘削していただくと。ということははっきりお願いしておかんと・・・。

室長：そこでいろいろ議論をさせていただきたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

住民：だから、1次調査が重要になってくるんやろ。

住民：最終的に、1次調査の評価のところの問題になると思いますけども、評価をきちっと出来るような調査をやっていたかんと。これは、廃棄物調査分析の問題にも引っかかると思いますけどね。これは、後戻りするようで申し訳ないんですけどね、1次は皆さん異論がなかったのでもいいかと思うんですが、やはりあくまで、さっきの2 - 5の左上の図面の黄色いところ、こういう風に地図でもかなり細かいややこしい形で書かれているんですけど、この範囲だけが底が抜けているんだと、いうふうに思ってしまうんです。ところが、さっき議論になった、県 - D 3の位置、***になっている。ここまで底が抜けているのと違うかというご意見なのです。かもしれないというような***。ちょっとこの黄色の地図で、皆間違った認識をしてしまう恐れがある。これ以外にも本当はないのですかということも問題なんです。この黄色の範囲で、過去のボーリング、その辺を書いていると思いますけども、過去のボーリングのデータからこれを推定されたわけですね？今回、たくさんボーリングしてますね？底まで、ゴミの底まで。だから、そのゴミの底までしか掘ってないから分かりにくいところがあるかも知れませんが、それでも底が抜けていそうかどうかということは、ある程度分かるんじゃないですか？ただ、今回のボーリングの結果も踏まえてですね、この黄色い地図の範囲で、出来る範囲で追加修正をする必要があるのではないかと思うんです。というのはね、これで後の地下水の井戸の位置も、ある程度こういった関連して決めるって言うんでしょ？それから、ややこしい追加分析の廃棄物等の分析の傾向も、この穴位置が関係するようなことを考慮して評価すると書いてますね？そうでしょ？そういう大事なひとつの、考慮すべきひとつの要素としての黄色い地図なんです。これがいい加減な地図だったら、評価も何も出来ませんよ。だから、これをもっと真剣に議論し、きちっと早くやってもらわんと・・・。

参事：先ほど室長も申しあげましたけども、これについては今回のボーリング調査の結果も踏まえて、より精度を上げたやつを書いて、それに基づいて調査するというところでやると。さっきこの前のところでちょっと話をしてもらいました。

住民：それをお願いします。

参事：時間もあれなんですけど、一番最初、さんおっしゃった、公定法を

どう対策工に結びつけていくかというあたりですが、2 - 1 ページの左側の表 2 . 1 . 1 の一番下に二つほどあげてます。これも最終的にはどうするかというのは、1 次調査の結果を見て、こういう方法でいこうということになりますので、一例としてあげているというような形ですけども、例えば全含有が多いかねてから話題になっている鉛ですけども、鉛があると。ところが、通常の方法で公定法でやると溶け出ないと。ところが、上にあります pH を変えてやると出ると。今の処分場の状況がそのようになりやすい。なりやすいといいますのは、雨の影響を受けやすいとか下に水が溜まりやすいとか、先ほど話がありました穴が開いて抜けてるような所から出やすいとか、そういうことを含めて、公定法ではあれですけども今回提案させていただいたような方法と合わせて、方法と現地の状況を合わせて考えると、これは出る恐れが高いなというようなことであれば、何らかの対策が必要かなというような形で対策工に結び付けていきたいと。今、非常に歯切れの悪い言い方しか出来ませんが、1 次調査の結果が出ました段階でもうちょっとハッキリした形でお示ししたいと考えております。

住民：ちょっとよろしいですか?何か、公定法でない方法でやって頂くというのはええことかなという風にも思わんでもないんですけども、もともと含有で含まれてたら、ああ含まれてるんだと、それでいいんじゃないんですか?ここに鉛があるんですよということで。それを、pH 上げて非常に出てくるから危ない。でもそこはそういう風になるとこと違うから、大丈夫ですよ。そうにも逆にいくんちゃうかな。ここに鉛ありますと。でもそれは溶け出るような環境にないですから大丈夫ですと。そういう風になってしまうような結果だと、そういう風な気がしているんですけどね。そして特に含有データの内容については、そういう結論だと私は思っているんですけどね。

参事：あるはある。はっきりするんですけども、あるだけでは産廃特措法の支援を受けてやろうとすると、なかなか、あるので取りましようかというのでは、なかなか国の方には、はいそうですかという訳にはいきませんので、実際この RD の状況がこういう風なので出る恐れが高いです、というキチンと理屈をつけて説明をして了解してもらわないことには、そういう支援が受けられないことになるので、面倒くさいやり方になりますけども、こういうやり方を取らして頂きたいということです。

住民：ということは、あったら取ったらいいんですね?前回では・・・。

参事：最終的にいうといいんかも分かりませんが、理屈をつける必要がございますのでこういうやり方をやって、評価を使っていきたいということです。ちょっと今、この試験をやってませんので、それ以上のことは言えませんが、1 次調査が終わった段階でもうちょっとハッキリした形でお示し致しま

す。

住民：だから、県としては、あっても出なかったらいいんですよと、そういう方針ですね。

参事：普通の公定法でやると出ないということやと、ダメという話になってしまいかも分かりませんが、実際、R Dの状況ですとこういう風に危険ですよと、恐れがありますよというようなことで、何とか対策に結びつけたいということで、こういうやり方を提案をさせてもらったということで、あるけども取れませんよというような考えでやっているわけではなくて、よりどうしたら正確に危険なものを把握できるかということで公定法以外のやり方やって、より正確に恐れのあるところを把握しようということでやりたいということなんで、出さないこと理由付けでやるのではまったくありません。

住民：国に対しての説得というか・・・。

参事：国もそうですし、これ税金使ってやりますので県民、国民広く理解頂けるような理由付けをしたいということです。

住民：そうなるよね、その場合は重金属の場合ですね？

参事：はい、はい。

住民：ところがね、揮発性物質の場合、これも***だったら溶出ですよ。だけどね、これはねR Dの場合は、どっぷりと水に浸かった状態になっていることが多いわけですよ。絶えず水に浸かって中で、溶出しやすい条件下にある。ということはね、言い換えればね、海洋投棄と同じような条件下にあると、水にどっぷり浸かった状態にあると。ということはね、我々も今は水で溶出をやっているんですよ。本来はこれはアセトンかメタノール***、今と同じ考えで先ほどの人と同じ考えで、やはりこれ、***やはりこれはアセトンかメタノールで抽出すべきです。

課長：今、おっしゃっているのはP C Bの対応の時の基準の適用の話だと思えますが・・・。

住民：いや、違います。P C Bではありません。VOC。

課長：VOCについては、溶出基準でされても、基準値超過するものも出てきておりますし、問題はそういった形で溶出でいけると思えます。溶出基準がないものについては、例えばP C Bですけれども、この場合、海洋投棄の基準に

つきましては有機性汚泥で、含まれるPCBの含有量でいきましょうとなっております。つまり、海洋投棄した場合に、周りのものがなくなってしまうと。PCBだけ裸の状態が出る場合には、含有量基準をやりましょうということになっていきますので、そういった形で、考えるべきだと思いますので、ここに海洋投棄の基準を持ってくるのは少し違うと思っています。

住民：ずっと浸かった状態ですよ。海洋投棄の・・・。

課長：繰り返しますが、海の中にそういう汚泥を捨てます。汚泥の基、腐る部分が溶けちゃうんですね。例えば、ごはん粒にPCBがついていた場合に海に捨てます。ごはん粒はなくなっちゃうでしょう。するとPCBだけ残るわけですね。すると、それは海の環境基準に適合しないのがあるから、それは含有でしましようというのが、海洋汚染防止法の細則の考え方なんです。

住民：それは、RDも一緒なんですよ。

課長：RDの場合は、そこは違うと思います。そこは違うと思います。その場合についてはね、一概に同じような形で考えることは出来ませんので、そこを持ってくるのについては少し問題があると思います。

住民：そこがいまひとつよう分からない。同じように水に浸かって、同じように溶けて、同じように浸ってなくなっていくものなのに、なぜ海の場合はそうであって、RDは違うのかというそれがよく分からない。

課長：海の場合、水がほとんどでそこに汚泥を入れるわけですよ。例えば、海洋投棄の状況というのは船でその汚泥を持って行って、海の水にものを捨てるわけですよ。今の場合は、土があって、その上に少し水がある状況ですから、少し状況が違うと思います。

住民：少しじゃないですよ。何も分かってへんのかな。そこに囲いがあるでしょう？7～10メートルの水位がたっぴりたまっているんですよ。

課長：ですから、その水位については、先ほどもありましたように、例えばね・・・。

住民：浸ってるて。

課長：いえいえ、さっきのコンター線をもう一度書く形になると思いますけれども、7メートルどっぴり浸かっているという状況ではないと思います。

住民：場所によって違うと、色々あると思います。

課長：当然、おっしゃるとおり場所によって違うと思います。場所によって違うと思いますが、少なくとも浸かっているという状態は粒子の中に水があるわけですから、含水率でいくと100パーセント。土と水が1対1でいるような状況ですしね。海の中というのは水がほとんどで、少し汚泥がある状況です。それは違います、状況がね。そこは同じように考えることは出来ないと思いますよ。

住民：いや、考えられますよ。

課長：もういっぺん言いますが、粒子の中に水がある状態ですから、どんだけ頑張っても1対1なんですよね。

住民：水の中に粒子が入るんじゃないの？

課長：いや、それでもあの処分場の中では、水と土というのはどんだけ上がったも1対1の状況なんです。

住民：土じゃなくて廃棄物ですね？

課長：はい、廃棄物です。

住民：時間が過ぎてるんだから、いい加減、そういう細かい話はやめて、今日は何をあと話し合わなきゃいけないのか、ちゃんと岡治さんが仕切ってよ、早く。

室長：本日は井戸の位置を決めて頂くということで、早く年度初めでお疲れで、顔見せということで、井戸の位置をとりあえず今日はさせて頂いて、廃棄物土の分析につきましては、また申し訳ございませんけど、集まって頂くということで、お願いを致します。本題の井戸の位置につきましては、うちの案で位置につきましては了解いただいたとっております。あと構造につきましては色々ご意見頂きましたので、委員に助言を得てまたお知らせさせて頂きたいとっております。それから、EM探査については、色々ご意見ございましたけども、あそこの東側焼却炉の周りをさせて頂きたいとっております。ということで、今日の結果としましてはそういうこと・・・。

住民：最初に申しましたけども、1次調査をね、あと1ヶ月位しか時間がないから、分析法がまだ決まってない。だから、これを早くやらんといかん。前回も申し上げたのに今回何も進まないで、まだ改めて今後検討しますと。そ

んなんね、それをね具体的に、次に、いつ、どういう風にして、先生方の助言を受けるんだというものを決めて、それで5月中旬までに分析も全部終わるというスケジュールのもとに、どうするかということ具体的にして、我々との打合せをいつ頃やるのか、その時はきちっと考え方も提示してもらわなければいけない。どんどん遅れますよ。

室長：今、その分析も含めて、何度も足を運んでもらわなくていいようにと思ったんですけど、それが間に合いませんでしたので、いろいろ続けて早く合意したいなと思います。今日はちょっと聞かせて頂きました。また、その点、委員の助言がいつもらえるかということも含めまして、各自の都合がございますので、なるべく早くやらして頂きますので、ご理解頂きたいと思います。おっしゃって頂いてるように、私どもも一日も早くと思いながらやっていますので、宜しくお願い致します。また、次はまた連絡させて頂きます。

住民：ひとつだけ私ども申し上げたいのは、先ほどお話ありましたように、国との特措法のからみで、実効性のある内容という考え方は分かるんですけど、努力はされてるということはよく分かるんですけど、追加溶出の試験で過去のデータを実績を色々みられて、例えば酸性雨が過去4.51から4.95で平均は4.68だとか、過去の実績をあげられているわけです。今回ね、関東大震災でも過去の実績から津波の高さはなんぼくらいやということで、結果的に災害が起こって想定外ということを責任者はみんな言ってるわけです。それに、例えば酸性雨にしたって過去何年のデータ上がっているのですか？これが、中国で何か起こったら酸性雨はどうなるんやとか、想定外で済まされるとたまらんです。だから、あまりこういう資料は細かい数値は意味がない。

室長：数字を示すと、それがもっとこうではないかと議論がございますが・・・

住民：特にpHというのは対数で表しますから、1違うとえらい違うんです。だからこれは・・・。

室長：色々ご意見ございます。とは思いますが、この案・・・。

住民：やはり、そういう想定外が将来起こらんように十分な・・・。

室長：そのこと自体言うのは何なんですけど、皆さんが推薦して頂いた梶山さんをご指導いただいておりますので、最大限生かしたやつで、全国的にもしているところがないというような部分もありまして、pHの高いとことというのは、世界的にも例がないのですね、ちょっとその調整はどうしたらいいのかということもございます。それはちょっと難しいのでございまして、時間がかかっておりますけど、早くしたいなと思いながら、とりあえずそれだけ早

く決めないと、遅れるとあれなんで、今日ご足労頂きました。

住民：申し上げておきますけど、住民が決して遅らせてないです。遅らしてるのは県が遅らしてるんですよ。

室長：うちも一生懸命やっておりますので、ご理解頂きたいと思います。宜しくお願いします。本日は、有難うございます。

管理監：長い時間、予定した時間ちょっとだけ越えてしまいましたが、室長も何度も言っておりますが、我々としても何とか早くいう思いで色々頑張っております。皆様方には、はっきり申し上げて過去の件の***であるとか、過去のはっきり申し上げてミスのなものもありました。その点から、もうひとつ信頼が十分おけないという部分で色々ご心配かけていると私なりに理解しているつもりであります。ただ、一生懸命説明をしながらも、もうひとつ歯切れが悪いとか、もうひとつポイントが得てないところもございますが、そういう意味で頑張ってやっておりますので、また次に出来るだけ早い次期に、このような場を用意させて頂くことになろうかと思っておりますけども、忙しいところではございますが、また宜しくご協力をお願い申し上げまして、本日の閉会とお願いに変えさせて頂きます。どうも皆様、有難うございました。

以上